

### 第3回交渉会 会議録

日 時 平成27年6月13日(土) 13:00~15:55

場 所 みそら自治会集会所ホール

出席者(みそら) 廣島自治会会長、山口副会長、青柳副会長、日和事務局長、狩野総務部長、森田対市交渉委員、小川対市交渉委員、辻対市交渉委員

(市) 佐渡市長、武富副市長、本田環境経済部部長、宇田環境経済部次長

小出クリーンセンター長、荒木廃棄物対策課長、丸山副主幹、岩井主査補、上原副主査、池田主事、島崎主事、大野主事

#### ○みそら

交渉会開催にあたっての配布資料確認、注意事項等説明(省略)

#### 市職員紹介(省略)

#### ○みそら

ありがとうございます。自治会のほうはよろしいですね。前の方に座っているのは役員で、後ろは対市交渉委員の方ですね。それでは交渉会を始めたいと思います。この交渉会は先月5月11日に行われた第2回のおきの内容を受けて市が計画等を出していただくということで持って来ていただいております。それについて今日、議論したいと思います。それでは最初にこちらのほうから計画についての質問等がありますから、こちらのほうからやってよろしいですか。じゃあ、最初に質問等をやりたいと思います。

#### ○みそら

最初の発言をさせていただきます。11日に届けられました移転を前提としたごみ処理施設の整備計画、これは我々が期待したものではありません。タイトルからして奇異に感じます。第2回交渉会で市長があれほどまでに出し渡られた、おそらく大変意欲的な計画書とも思えません。それもそのはず。市長は11日の市議会で「移転先を想定して作成したものではない」と答えております。悪く言えば架空のもの、良く言っても移転など関係ない通常スケジュールということになります。私どもが第2回目をお願いしましたものからして我々を愚弄したものではないか。そんな感じを受けるものであります。この案でしたら市長が当選された平成22年、清掃組合が万が一妥結しなかった場合を想定して準備されていてしかるべきものである。こう思います。我々が要求するものは確認書に基づき、既にごみ処理施設が稼働していなければならないと、そういう状況、市の失策により実現していないこと。それから9月までに見るべき進展がない場合にはクリーンセンターの操業を停止しなければならないという緊迫した情勢。こういった全国的にも稀にみる特殊事情を踏まえ、市の総力結集して短期間で、たとえばこの半分の期間で、もちろん次期用地に建設するというそういうプランです。そう言っても、我々の要求は決して無理難題とは思われません。そもそも清掃組合から交渉打ち切りを通告されてから1か月後には自治会に対して確認書の記述は守れなくなりましたと、市は総力を挙げ、短期間での実現を図るのでしばらく時間をくださいという表明があってしかるべきで、その文書に添付して出て

くるべき計画書です。そういう性格のものだと思います。以上のことを配慮した計画書の再提出を求めます。またこの件に関する市長の見解をお伺いいたします。

## ○市

今回提出させていただきました『移転を前提としたごみ処理施設の整備計画』、これにつきましては今ご指摘されましたように、特定の移転先を定めた上での計画ではございません。ご指摘のとおり、法律とかいろいろな手続き、工事等に必要な、可能な限り最小限の期間ということで設計されたものです。それはそのとおりでございます。それから、今回このスケジュールについては平成25年4月に佐倉、酒々井清掃組合のほうから広域加入を断られました。私どもも断念をしたところでございますが、その時点で添付する計画、スケジュールだろうというご指摘でございますが、平成25年4月、5月、6月ぐらいの中で今ご指摘の件についても選択肢の一つであったと思います。次期候補地に新たな清掃施設を造る場合の整備計画というかたちでこれを添付して出すということも一つの選択肢だったんですが、25年の7月にみそら自治会の皆様方に文書でお願いした、私が選択したのは現施設の継続操業をお願いしますと、そちらの選択肢をみそら自治会の皆さんのほうに示させていただいて、自治会の中で議論していただいて、総意として取りまとめていただきたいと。その結果が今年の2月1日の直接投票だと思います。ご指摘のとおり選択肢のうちの一つの中に添付する整備計画だと、確かにそれはそうです。しかし私は25年7月の時点でこの選択肢はとらなかつた。その理由は結局25年7月時点で確認書に皆様方と約束してる27年3月31日までに操業を停止させる、これができないものですから、ごみ処理の安定的な処理をするために継続操業をお願いしたいという選択肢をとらせていただきました。次にこれまでの交渉会におきまして私どもはいろいろなごみ処理、現在のクリーンセンター、これを操業停止して移転するには方法がいくつかある。前回も第2回交渉会の中で移転という、それを前提にした場合どうなるのかと。そして特定の場所はお示ししませんという、それは私、第2回交渉会ではっきり表明させていただきました。したがって今回もそのとおり移転先については表明していない。それから先ほど、9月末までにいろいろ速やかな移転に関する話し合いを進めるわけですが、その中に移転云々というスケジュール関係、おっしゃられたとおり9月末までに話し合いをまとめていきたいというお話でしたが、その点については私どももそういう努力をしたいとそういう認識なんです。確認書に基づいて9月末にそういったことがまとまっていなければ10月から確認書に基づいて現施設の操業停止というお話が先ほどございましたが、この件については私どもも第1回交渉会でも保留させていただいております。その保留させていただいた理由というのが確認書に基づいて現施設の操業停止、これは10月からだと思いますが、これについては確認書に基づくというそのへんの根拠が非常に不明であって、いろいろな意見があるからこれについては保留にさせていただきたいと、これは第1回でも申し上げたとおりです。

## ○みそら

冒頭に副会長が言いましたけど、我々が求めた計画というのはどういうものかっていうのは、これで満足されてると思われるんですかね。11日に出されたこれでね。これは皆さんに配られて、見てもらえばわかるようにこのスケジュールは羅列してあるだけですよね。項目を。そして、1年目、2年目、3年目、4年目、5年目、6年目・・・8年目で終わるといことなのか、はっきりしたいという。これ

が計画と言えるのか。そういうつもりでこれを書かれていると思うんですけど、どう見たってこんな机上の空論というか、中身の何もないただ項目を羅列して8年に抑えたという話だけなんじゃないんですか。ちょっと聞きたいんですけど、こういうものを出す、地点を明示しないということを含めてですけど、これは誰が指示したんですか。こういうものを作成しろと。これは廃棄物対策課が書いただろうと思うんだけど、誰が指示したんですか。こういうものでいいよと。最終的には市長のハンコを押して我々に来てるわけなんですけどね。これは市長も見られたと思いますよ。中身をね。だけれども、こういうものを作れと言ったの誰なんですか。誰が指示したんですか。それを教えてください。

○市

誰がこういう計画、こういう骨子で作れという指示については、これは廃棄物対策課のグループの中で議論をしてこれまでの交渉会の中でみそら自治会の皆さんが求めている計画、スケジュールはこういうものだろうということで、内部で検討して、そして私のほうに上がってきたものでございます。自治会の皆さんが想定されている整備計画とかなり乖離があるという印象を今、受けましたが、具体的にその乖離、その溝を埋めていくのが今日の交渉会の位置づけなのかと思います。そのためにはどういう計画を望まれていたのかお示しいただければその溝も埋まってくるのかなと思います。

○みそら

市の方、今日、第2回目の議事録持ってますか。

○市

ございます。

○みそら

それでは、先ほど市長が言ったように2回目に移転先は言わないと2回目に言われたと。私がもらった議事録を読むかぎり申し訳ないけど、はっきりわからない。どこに書いてあるのか議論してる間に調べてください。

○みそら

今、自治会の求めているものと出されたものとの間に乖離があると。じゃあ、これは廃棄物対策課が部長以下がまとめて書いたやつだと。そういうことですね。

○市

廃棄物対策課のほうで検討を加えて、部の中でこれで提出しようということで市長の確認を取ったところです。

○みそら

そうすると5月15日に市に対してみそら自治会から文書出してますよね。それをちょっと見てください。皆さんのお手元の資料2番目になりますけど、計画書についてというのがあるんですよ。読んであげますけど、15日に出した005というやつには、『移転を前提とする市の計画書について下記の要望を提出します』と。こういうこと出してるわけですけど、計画書の内容についてという3項目目があります。『これまでの経過、現状を踏まえ、できるだけ短期間で現在のごみ処理施設の稼働を停止するための、具体的、且つ誠意のある内容として下さい』こういうふうに出してるわけです。15日に。その前に念のためということで部長あてにメモ書き、一応ハンコ押しておきましたよね。それを斟酌してこれが出てきたってということですか。今言った3項の具体的だとか誠意のあるだとか、稼働停止という目的のところがこの計画書のどこに書いてあるんですか。

○市

私の答えが誠意があるかどうかわかりませんが、なるべく短くという期間の中では努力をしたつもりでございます。たとえば、上からまいりますと、本来であればごみ処理基本計画を見直し、それが終了してから基本構想やあるいは循環型社会形成推進地域計画と進めていくのが通常の手段であります。しかしながらみそら自治会様からは速やかな移転ということを求められておりますので、そこを斟酌して、ダブらすことができるところはダブらせる。縮めるところは縮める。建設工事、あるいは下のほうにまいりまして造成工事、こういったものももう少し本来であれば期間としてはほしいところでございます。しかしながら先ほど申し上げたように、そう悠長なことはいってられないということで造成工事も過去の事例等を考慮してなるべく短く、こういうことを念頭に置いてお示しをさせていただきます。

○みそら

そういう考え方で結果的にはこういうことになったと。ここに欠けてるのは、一つはどこでという地点が明示されていない。それが明示されなければいろんな基本計画だとかそういうものは作れないでしょ。そうじゃないですか。それから、1年目、2年目、3年目ってこれは何なんですか。いつの1年目なのか。

○市

地区、用地ですね。ここに建てるというのが決定してから、地区合意がとれてからスタートして1年目ということから始まるということで記載をさせていただきました。

○みそら

発言の意味がわからないんですけど、建てる場所がわかってからなんですか。

○市

地区との合意がとれてからということでございます。

○みそら

地区との合意が取れてからということは、地区との合意が取れてからこの8年間の後にということですか。

○市

そうでございます。8年目の年度末をもって新施設を稼働したいということでございます。

○みそら

そうすると、じゃあ、地区との合意はどのようにとるんですか。

○市

市としてここに建てようという意思を決定して、地元との合意形成を図る。合意形成が図れてからという意味でございます。

○みそら

具体的にね。他にも文書出してるわけです。我々もね。まず、この計画を進めるうえで何が必要か。もちろん地区に合意を求めなければならないというのは当然のことじゃないですか。それは要請してますよね。今日の前にはやってくれと。それはやったんですか。

○市

今回お示した整備計画でございますが、第2回交渉会で第3回の時にはお示ししますということ で約束して出したものでございます。第2回の交渉会の時に会長さんから市のほうから速やかに移転の期間等について自治会に対してどのくらいの期間認めていただけるのかとかいろいろご相談したいというお話の中で、それは自治会で出すわけにはいかないと。とりあえず、市のほうで整備計画を出してもらいたいんだが、地元との同意関係、これはちょっと置いて地元の同意が取れてからどういうスケジュールでできるのかという計画を出してくれと。そういうことだったと思うんですよ。それでこれをお示ししてるんですけど、そういう認識で出させていただきました。

○みそら

ちょっと待ってください。速やかに移転を求めているわけなんですね。今の話だと合意が取れてからということは合意がいつ取れるかわからない。可及的速やかにその地区に挨拶に行きなさいと言っているわけですよ。それはわかってますよね。それはどうなんですか。

○市

第2回の交渉会が終わって数日後にそういう文書をいただいております。一応、『移転にあたってその地区に市長が出向くように要望します』という文書は確かにいただいております。本日お出ししましたこのスケジュールは第2回交渉会で合意した、そういう前提でのスケジュールを出させていただいております。そしてその後ですね、要望が来てますが、一応、要望としては受け止めさせていただいてます。第2回交渉会でも申し上げましたが、現時点ではどこどこに移転するんだということはまだ検討中なのでお示しはできないと、そういう前提でスケジュールを出すんだと、そこはご理解いただいているのかなと思ってたんですが。

○みそら

そんなことは最初に聞いたんだけど、どこに建てるか決まってないんだということなんですよ。市の中でどこに建てるかっていうのは決まっていないんですか。じゃあ、5億の税金で買った土地はどうするんですか。その他に候補はあるんですか。地区という話を言われてるんだからどっかに候補があるんだろうなという理解しかできないんですけど。我々としては5億のお金を使って買ってある土地に建てる。これがベストの方法だと思ってるんですけども、他に何かアイディアがあるんですね。

○市

第2回の交渉会で地域は特定していないと。それからこの6月市議会の中におきましても地域は特定していないとご答弁をさせていただいております。その理由はこの6月議会におかれましても各議員、一般質問等々で議員さんのお考えや主張が出てまいります。やはり議会のいろいろなご意見を伺ってそれで判断したいという、ですからあまり拙速にならないようにですね、6月議会で各市議会の議員さんのご意見やまた四街道市議会にはごみ処理施設問題特別委員会というのがありまして、特別委員会のご意見も賜ってですね、判断したいと思います。で、何でこういうスケジュールを想定してるかと言いますと、4月20日、先ほど副会長がおっしゃられてましたけど、一番最初のみそら自治会さんから文書をいただきまして、ごみ処理施設問題の第1回交渉会の開催日と議題ということで、その中で自治会さんのご意見としては6月は市議会が開催されると思いますので交渉会の議論の中で懸案となった事項は9月末までに解決に向けた議論を積み重ねていきます。そういう前提の中でのスケジュールで進めさせていただいているというのが1点目です。それから先ほど副会長さんがおっしゃられたのは、「それでも撤去移転の行動を市がとらない場合は確認書に基づいたごみ処理施設の稼働停止を行うこととします」というご主張でございます。これについては第1回交渉会でも申し上げましたが、確認書に基づいた操業停止、これについては保留させていただきたい。今、こんな状態です。

○みそら

市長、また最初に戻るんですけど、私はタウンミーティングで初めて市長の考え方を聞いたんです。聞きましたし、確認しました。そして議会の報告書を何回か見ている中で市長は「協議協定書を尊重します」ということを発言しています。佐倉から話はやめましょうというような申し出があるまで一貫して協議協定書というようなものについては尊重します、議会でもタウンミーティングに来た時も

そのように言われました。協議協定書を守ることは、期限がその時にできなければストップしましょうということはお互いの合意なんです。それを守ろうやと。約束を守ろうということが合意なんですよ。だけでも市長から5月か7月かみそらにそういう要請があつて、本来なら先ほど副会長が言ったように私は本当にまずいことをやつたと、みそらに申し訳ないということならば具体的にこのように即始めますよ。だから、しばらく時間をください。この計画じゃないですよ。少なくともこういうところに再度アプローチします。市長は佐倉と協議する時点でなぜ新しく買った土地にも一緒に交渉しないかというような質問を議会で受けていたじゃないですか。それについては両天秤はまずいから策は一本に絞る。こういうような答えがあつたじゃないですか。私はみそらの自治会の総会で質問しましたよ。せっかく土地を買ったのになぜやるのですか。当時の会長は行政がやることでそれがベストだと。移転するにはベストだと思つていることについては関知しないでおこうと、こういうような検討だったので。考えてみますと、そうだなとあの時点でやってもよく分からないのですけれど、このスケジュールでいくと8年とすれば佐倉と話をすれば早いな、确实だなとこう思つてもう少し突っ込むのをやめました。それと市長がこの移転、こういう約束があるということで、約束をなんとかここから焼却炉をなくすというようなことでそれを元にやつていのかどっちがいいのかということでごみ問題に取り組んでいるのか分からない。我々は約束を守つてもらふということで協議協定書というのはお互いが協議してそれで約束したことではないのですか。市長は私はそのときにいなかったよと言うことはそうなのですが、市長が一番みそらのごみ問題については私ほどの市長よりも一番理解しているつもりなんです。その理解の仕方がなんなのですか。みそらの気持ちあのタウンミーティングの悲鳴に似た声。タウンミーティングはなんなのですか。みそら自治会の執行部がこうだからと言うよりもあれが生の声じゃないですか。そのためのタウンミーティングでしょ。色んなスタッフからのそういう情報をそれはどうなのか。自分で確認するためのタウンミーティングじゃないんですか。ごみ問題だけじゃないんですよ。そういうようなものを踏まえてスタッフからでてきた色々なアイデアを判断していくのがタウンミーティングではじゃないんですか。私は信賴していましたよ。タウンミーティングで色々前執行部に対する対応を。みそらの住民の気持ちもそういう気持ちがあるだろうな。市の全体のことを考えればというのものもある。だけれども協議協定書をひっくり返すということにはもうなんとしてでもおかしいなという思いがありましたよ。だけれども、執行部がそういう判断をしてやっているのであれば仕方がないということであの結果になつたのですけれども。私はタウンミーティングの中のあの雰囲気を感じとつていたときには、不満だったので。市長のあのタウンミーティングの謝罪のあり方。長くなるけれども、たまりかねて言いますけれども、不退転の決意でここに永久操業をする。信賴を回復したい。冒頭にそついいながら不退転の決意で約束を破りますよと言つてきているのですよ。なぜ、その時に不退転の決意を他のところへ早急に移転してくれないかと。なぜ、そういうようなことを言ってくれない。私は住民投票までに署名を集めながら200件から250件でた中で、色々話をしてくれた人がいますが、私のことではなくそついった同じような声があるから今言っているのです。何人もの人があれはなんだ。そういうので自治会は黙つているのか。そういう人たちは班長会議では物事が言えない立場なのでしょう。そついようなことを考えると、どういふスタンスでごみ問題を抱えているのか。佐倉がいいのか、他の地域がいいのか、みそらがいいのか、そつい問題ではないでしょう。みそらから出るにはどういふのが一番いいのかではないのですか。約束を守るためにはどういふ手立てが一番いいのかの判断じゃないのですか。市長だけであのタウンミーティングの説明を受けた理由は、なんで唯一のチャンス、5億か6億の差じゃないです。お金のことからすれば、契約金の28億と23億か24億の4億か5億の差が折り返わない。それは卑屈なのか理

屈がとおらないのかわからないけれど理屈がとらないところに政治判断をするのが政治家でしょう。約束を守る、決断方法が違うよ。だけれどもみそらとの約束を守るためには仕方ない。俺としては違うけれども、そのためにはというのは一つの判断ではないのですか。

もう一点。その輪番制というのは認めたじゃない。後半になって何年経つか分からないものについてはコメントできないと、表現は違うけれども、そういうような答えをやっていたものもありましたけれども、この間の対市交渉では輪番制を認めていましたよ、こういうことですがけれども。なぜ、輪番制ということで物事は進めなかったのですか。この間も言ったけれども、土曜日向こうが受け入れないというのは、地域住民との協議の中で、そういうような要望があったから、そうやっています。と部長が言っていましたよね。そうだと思いますよ。それは他の地域が不便だけれども、そこに焼却炉が置かれるところの住民がそういっているのだから他の市民が不便でもそういうようなものをなんとか認めてやってもらうのが行政としての仕事の仕方でしょう。なぜそのようなことをやってくれなかったのですか。あのタウンミーティングを過大に評価してとろうとしても納得いかないですよ。それは7、8人の人が言っていましたよ。署名をもらっているときに。納得がいかない。共存共栄とはなにと共存するのですか。一つはみそらのごみ処理場と共存するのですね。共栄とはなんですか。共栄とは共に痛みを分かち合ってほしいのですよ。四街道市民に、なぜそういうようなことを取り替えてくれなかったのですか。市長の判断ですか。どの議員の判断ですか。議員は少なくとも協議協定書を守るように議会もチェックしますよ。表現は違いますけれども。そういうようなものを交わしているわけです。そういう議員の声があったのであれば、いや違うよ。そういう声を拾うのではなしに、これは約束事だから頼むよ議員さん。なぜそのような話の元で2回の協議、自治会にそういう申し入れがあり自治会からの回答を待っているからと、そのような協議の内容を根本的な姿勢がどうなのかが大切なんですよ。本当に悪かった、申し訳なかった。判断ミスですよ。

#### ○傍聴者

市長、答えろ。

#### ○みそら

すみません。言わないでください。そういうようなことがヒシヒシとあるのですよ。2回目の交渉でこういうことを言われたので、こういうふうに対処します。その我々の約束を果たさなかった、そのためには全力でこうします。というものはこちらから要求を出さなくても、少なくとも最初に延期してもらったときに副会長が言ったように出すべきだったのですよ。少なくとも我々の対市交渉の中で第1回目にこういうことでやりますというものは期待していましたよ。総意が決まっちゃったのですよ。移転だということに。それについて市長の感想なり答えを求めます。

#### ○市

お答え申し上げます。協議協定書、確認書を、これを重視しますという基本姿勢はこれまで通り貫いておるつもりでございます。平成19年3月に確認書を結ばれています。20年8月に佐倉、酒々井清掃組合の加入を四街道市は正式に申し込んでおりますが、27年3月31日の操業停止に向けて20年8月からはもう6年半ぐらいしかございませんので、本日のこの資料で8年かかるというスケジュ



ールをみてもお分かりのとおり、20年8月の時点で確認書を履行する守るためには広域加入しか多分なかったんじゃないかなと思います。また、次の市長も同じように広域加入をすすめて19年3月に結んだ確認書を守っていく、要は27年3月31日までに操業停止をするのは広域化しかないだろうということだったかと思います。私は22年3月1日に初登庁していますが、私が初登庁した時点で、もうすでに5年しかないのです。ですから、広域処理ということで、その加入を促進する。なんとか佐倉、酒々井清掃組合に入りたいということですのですすめて参りました。先ほど、負担金の金額の差についてはですね、政治判断をして加入をすべきだというご指摘がございましたが、これも市政だよりで公表させていただいていますが、一番最初に佐倉、酒々井清掃組合が36億8千万という加入負担金が出てまいりました。これについては平成20年度の佐倉市、酒々井町、四街道市の予算を元にして36億8千万ということでございます。それが平成21年度の決算に基づいて、佐倉市もなかなか36億8千万というこの数字は一回、佐倉市議会もどうやら表明したみたいで動かせなかったのですが、21年度決算で計算しますと29億になるのですね。29億という数字が出てまいりました。しかし、私どもは平成27年4月1日に加入をしたいということでなるべく加入時期に近いころの決算額でやっていくと21億という数字が出てきちゃうのですよ。ですから金額の差を8億、あの時点ではあったと思います。佐倉市としては一度、20年度予算額を元にした36億8千万という数字を出して、それをなかなか議会とか対外的なものに数字を表明しますと、そういった数字が一人歩きをしますので、なかなか四街道の加入負担金額を変更できなかった。しかしながら、21年度決算が出て29億と、そういう努力をしていただいたのですが、加入までの決算額に基づいてやっていくとですね、22年度決算額だったと思いますが、21億まで下がっちゃうのです。21億まで下がることは絶対に認められないというのが佐倉市側の主張です。まず、金額についてはそういう理論がありまして、これは政治判断でこの8億という金額の差を埋めていくのは、政治判断で行うべきではないという判断をさせていただきました。これは住民監査請求して8億円を賠償請求されても、これは説明できる数字ではございませんので、これは政治判断をするつもりではないです。

それからまた、市議会の関係もご指摘があったのですが、平成24年3月にみそら自治会と四街道市議会の不転の決意に対して抗議文を出されていますが、24年3月に四街道市議会の方であらゆる可能性を検討してくださいと。つまり、広域処理もそうだし、吉岡の建設もそうだし。また、現在の山梨にある清掃工場を継続して今後も使っていく。そういったあらゆる可能性を検討しようと四街道市議会は決議したのです。それが24年3月で、もうその1年後には佐倉市の方から広域加入協議を白紙にすると。要は四街道市長が広域加入と言っているけれども、現実に議会とは一体的なひとつの意見になっていないなというような判断をされてしまったところがございます。私も24年3月時点でもう確認書を27年3月31日までに撤退、現施設を操業停止しますよと。もう3年しかないのですよ。3年しかない中であらゆる可能性を検討しろと言われてしまったら、要は協議協定書と確認書を遵守するのは不可能ですので、私どもは最後まで広域加入に全力をあげたところです。それから25年4月に現実的に広域加入協議が終了しましたので、なんでその時点でその約束を守るということで、要は吉岡地区に建設、そしてこの建設にあたってはもう27年3月31日に操業停止はできないので、また新しい計画を作って移転しますよという判断をなぜしなかったのかというご指摘だったと思いますが、先ほど冒頭での副会長さんのご質問にもありましたが、それも選択肢の一つです。これについては、私どもはもう一つの継続操業という選択肢を選ばさせていただいて25年7月にみそら自治会さんに正式にお願いをさせていただいたところですが、私どもは地域に公害を出さないで共存できて、またその施設があることによってその地域が栄えていくという要は共存共栄、これを一生懸命やらせ

ていただいて、そのためにいろいろ自治会さんとお話し合いをしたいというスタンスでございます。

○傍聴者

なぜ。なぜ共存共栄に……。なぜ吉岡に行かないのか。

○みそら

申し訳ありません。

○市

吉岡にいかない理由は結局27年3月31日までにもう吉岡に移転することは2年間では不可能であったので……

○みそら

市長ちょっといいですか。もうあなたの同じような議論を長くは聞きたくない。

○市

では副会長さんからの質問には答えなくていいのですか。

○みそら

私は今日持って来ていただいたこの計画書が我々みそらに対して市長がもう完全に喧嘩を売ってきているよに捉えています。ましてや、最後の工程表、これは中学生程度の計画書です。高い税金で給料をもらっている人が中学生程度の工程表しか作れない、こういうものを私は受け取る気はありません。ここに持って来ていただいた書類がありますので、これを集会所に持ってきた人は取りに来てください。持ってきた人にお返しします。これはもう完全に市長が我々みそらに喧嘩を売っている文書なのでお返しします。

○傍聴者

ちゃんとした文書を出せ。

○みそら

その一例を言いますと、これは我々に新しい焼却場、または更新する焼却場を作る場合の予定地もどこもない、勉強してくださいという資料なのです。こういう一般廃棄物処理基本計画の見直し、ごみ処理施設整備基本構想と、ここに書かれていることをみますとね、読んでみてください。これは結局みそらが入っているのですよ。この基本構想をそのまま読めば整備が必要となると、全てを読みませんけれども、これはみそらが入っているのですよ。あなた自身が移転・撤去を第1回で行うと言ったのにも関わらず、その2項、1項も全部そうなんですけれども我々は今更ごみ焼却場を作る場合の基本的な勉強をしたいとは思っていないですよ。もちろん我々だって勉強しますけれども、市に教えてもらって勉強したいとは思ってないです。こんなものを高い給料をもらった人たちがおそらく2、3時間で作ったのだらうと思うんですけれども、インターネットをぱっと開いて、アウトプットして、こういうものをみそらに持って来たって私は絶対に見ない。それだけは言うておきます。それから、センタ

一長に質問があります。6月8日に都市環境常任委員会に出ておりましたよね。私は傍聴しておりました。そのときに26年度の修繕、改造の計画を自治会に、ある議員が自治会にどのように対応されたのですかという質問をされたら、自治会に説明をし、経緯を報告しましたと答えてくれましたよね。26年度について自治会に説明をし、経過報告をしましたと。私が部長の所属の課の人に聞いた内容と違います。私が聞いた内容では当時の自治会の事務局長の個人メールを送って了解を得たと。事務局長に送れば自治会の役員の了解を得て、理解していただいたと私は判断をして事務局長に個人メールを送って報告しましたと聞いています。では、なぜ26年度の事務局長にメールを送ったのに27年度の事務局長にはメールを送らないのか教えてください。なぜ送らないのか。

○市

私がそれを答えました。委員会で、センター長ではなく・・・

○みそら

今、私の質問は26年度にセンター長が前事務局長にメールを送って修繕報告をしたと聞いているのです。委員会での発言での内容ではなくて。センター長が前事務局長にメールをしたのでしょ。

○市

申し訳ございませんが、26年度、私は前事務局長さんにメールは送っておりません。以上でございます。

○みそら

部長の課の職員の人が集会所でそのような話をしましたけれども、どうでしょうか。

○市

お答えいたします。確かに会長がおっしゃるように26日に私がみそら自治会館に出向いてご説明させていただきました。26年度のクリーンセンターの設備の改修、6項目については6月3日に前事務局長の個人メールに当時の廃棄物対策課長の方からメールで報告して了解をいただいておりますというふうな事実も確認してございますし、そのようなご報告もさせていただきました。以上です。

○みそら

ではセンター長ではなくていずれもクリーンセンターの人が前事務局長にメールをしたのですね。そういうことですね。クリーンセンターの誰がなのかはっきり教えてください。

○市

クリーンセンターの職員ではございません。廃棄物対策課の職員でございます。補足させていただきますと例年行う維持管理のための修繕として理解していただきましたと回答をいただいておりますことからみそら自治会の了解もいただけたものと判断してございます。以上です。

○みそら

では、今年はなぜ事務局長にメールをしなかったのですか。部長教えてください。

○市

5月22日に市役所に会長が別件でいらっしやって、私の方から27年度の・・・

○みそら

私の質問はなぜ事務局長にメールをしなかったのか。質問に教えてください。

○市

直接、会長さんと会う機会があったので、いい機会ということなので、会長さんに直接の方が早いということじゃないですかね。

○市

5月22日に、センター長が会長と面会されたということで、その流れの関係で5月31日に私も職員がみそら集会所で説明をさせていただきました。

○みそら

分かりました。その経過につきましてはそういうことで、私が今ここで問題にしたいのは、26年度、事務局長に市が個人メールをもってこんな市民の税金を使う修繕工事を連絡して、それで了解が得れるとまずその判断されたこと自体が、いかに市長と前事務局長との関係が、もうこれこの一言とってみても市の職員の皆さんが自治会の事務局長でありながら市長の指示に基づいてこれは非常に大きな発言だと私は考えてますけれども、前事務局長は、我々みそら自治会の中で混乱をさせた最大の要因だと私は考えております。それが今回の2年間空虚した最大の問題だと思います。なぜそう思うのかというと自治会の役員を好んでやる人はいないんです。ところが前事務局長は20数年間みそらに住んでいて、25年まさにこの問題が発生するときに事務局長になられたのです。そして2か月後にこのごみ焼却場問題を班長さんの前で私はライフワークにすると、これまで自治会運営に一度も携わっていなかった人が例の7月4日のものを承認させたのです。おそらく市長は物理的な証拠がないと私は知りません。と言われると思いますけれども、それを承知の上で言うております。したがって私の中で一番の被害者は前事務局長だと思っております。

○傍聴者

前事務局長は市の職員なんだよ。

○みそら

発言は控えてください。

○みそら

ちょっと待ってください。私も知っていますから。市長は本当にみそら住民を侮辱以上の扱い方をしている。このような計画書を持って来てますし、いかにももっともらしい説明をして。2回目で私が候補地を言いません。というのはどこにありましたか。もし2回目でそのような発言があったのなら我々は許しているわけがありません。なぜかという市民の税金を5億4千万か5千万の端数は分かりませんが、それを使って土地を購入しているのです。それが候補地、現時点で候補地がない

なんてどういう感覚なのですか。それとも市長を始め、今そこにおられる方はポケットマネーで5億4千万、市民の税金を返却して、なかったことにしたいのですか。それから改めて今から、例えば市役所の駐車場とか四街道駅前とか環境アセスをやってどこを四街道の一番の最適地として探すのですか。それがちょうど昭和58年ごろと同じことを繰り返そうとしているのです。現時点で、候補地がないというのは我々を含めて誰がそれを信じようとしているのですか。では、その5億4千万のお金はどうするのですか。市長のポケットマネーで市に返すのですか。部長が返すのですか。昨晚私あなたに電話でそう言いましたよね。今日、回答を持って来てくださいと言いましたよね。候補地の問題がはっきりしない限り、どんな議論をしたって前に進まないのです。この時点でこの文章で移転の前に主語がないといけないんですよ。どこに、誰が、いつ、どうして5W1Hですね。それのないタイトルはありえないですよ。こんな文章をもちろん市は理解をされているでしょう。非常に知識が豊かだろーと思ひます。知識が豊かだろーと人間性が豊かであろーとまったく違ひうのです。

○傍聴者

なぜ吉岡に行かないのか。そこ。

○みそら

すみません、今私が聞いていますから。そんだけのお怒りは分かります。何時間費やしても候補地がここしかないのに移転先はあるのですか。

○傍聴者

先に進まないよ。

○みそら

前に全然進まないでしょ。そのことは、前回の議事録をあなたたち若いのが調べたのでしょ。どこにあるの。私は3日前、4時間もかけて集会所で議事録を読みました。私も年齢だから10日過ぎたから忘れたので、また4時間かけて読みましたけれども、市長は先ほど私は2回目に候補地は言ひません。と言ひました。そのようなことを言われましたけれども。

○傍聴者

どこに書いてあるの。

○みそら

いや、私がみたかぎり書いてはひない。

○傍聴者

どこに書いてあるんだよ。

○みそら

そういうのがあれば見せてください。そういうことを我々は見逃すわけがないのですよ。候補地は言ひませんからなんて、そうはひかない。こういう事実関係をきちっとしないだろーと思ひて、適当な

ことを言われるのかもしれないけれども、どこにありますか。ここに持って来て見せてください。そして、私に説明してください。私は国語が弱いものですから。何ページですか。

○みそら

その議事録もそうなんですけどね、なんでこの吉岡という名前が言えないのかというのは前に質問してますよね。それには答えてないんですよ。それにまず答えてもらわないと計画なんてものはそれができないでしょ。先ほどから聞いてるとこの作った表ね。エクセルがあればこんなもんすぐできるけどね。これの8年プラスα、その部分が何もなければ、今、先ほどから聞いていると。特定してない、市の中でね。市長の中でも特定できていない。これを議論したって役に立たないじゃないですか。候補地が決まるのに何年、それからその合意に何年、それから8年だっという話をしてるんですよ。それが計画を示すことになるのかって言うてるの。まあそんなことはいいです。まずは吉岡だ。なんでだめだ。

○市

まず、現時点では議会のご意見を伺ったり、様々な情報を持ってからということで、どこに移転する云々という話については9月末までに議論を積み重ねていくという、最初そういうことでスタートしましたよね。

○みそら

どこに建てるかを決めるのに9月末なんて誰も言ってない。

○市

そのようには書いてませんが、速やかな移転についての協議、これについては9月末まで、交渉会の中で議論していくというに、4月20日に出されておりましたよね。

○みそら

誰もね、吉岡の候補地を決めない。それを決めるために9月まで待ちますよなんて誰がそんなこと言った。

○傍聴者

じゃあ、何のために吉岡を買ったんだ。市では、どういうことになっているんだよ。

○みそら

すみません。この交渉会では傍聴者のみなさんは発言できませんので。しかし、お怒りはわかります。先ほどから市長の言っていることを聞いてるとね、もう書いてないのは間違いない。ここに書いてないんですよ。見つからないんだから書いてない。そんなことは聞いてないし、議事録の中に書いてない。当たり前の話だそんなことは。

○みそら

そうすると市長は嘘を言ったことになりませんか。

○みそら

まあそれはいい、それは後で確認してもらおう。それは後ろのほうで確認して、あったらそれはそれでいいですよ。今はないですよ。それと、先ほどから聞いていると、議会がどうのこうの、委員会がどうのこうの、それから24年に、特別委員会か何かであらゆるものを検討しろと、言われたんでやりますと、全部受け身ですよ。そういうことをやるんじゃなくて市政を預かる人間が議会に提案するのが筋じゃないか。それは吉岡という名前もそうですよ。それをね、議会の意見を聞きたいだとか、笑いますよそんなこと聞いたら。冗談じゃないですそんなもの。じゃあ先ほど言った5億の土地、これどうするのか。それから地区、ここに挨拶行くはどうするのか、これに全く答えてない。それから吉岡の名前をはっきり言ってほしいんだけど、これ確認書に書かれているんですよ。まずこれに答えてください。

○市

24年3月に、市議会の特別委員会ではなくて市議会そのものがあらゆる可能性を検討しろと、そういう決議がされております。私が佐倉、酒々井清掃組合に広域加入、これを一本でやっておりますんで、別に市議会に迎合しているわけではございません。議事録の31ページにですね、要はこれに現在どこの地域とは特定していませんので、地域の方に挨拶は行っていない、要は特定していないという話ははっきりさせていただいているんですよ。そして私どもは自治会長さんのほうから地元の同意を得るまでには、期間が必要だろうけれども、その期間は別にして同意が得られてからどういうスケジュールで出来るんだということで、そのスケジュールを提出させていただいているわけです。それと、24年3月に私どもが佐倉、酒々井清掃組合へ加入、これにまい進しているにも関わらず、あらゆる可能性として、残り確認書の履行期限までに3年しかない段階でですね、そういう経験が一回あります。ですから今回6月議会で市議会のいろんな意見を伺うというのは、同じような市議会との意見の違い、これを生じさせないために意見を聞く。

○みそら

そんなことは知らない、市政を預かるものが決めてないことに、決めてない中で、そんな意見を聞いたところでどうやって決めるんですか。決めてないでしょ。

○市

市議会議員さんも政治家ですから政治家としてのご意見がそれぞれあります。ですからそういうご意見を伺う中で、やはり交渉を開くのが一番円滑に進む方法です。

○傍聴者

市の中で吉岡を買うときはどういうことで買ったんだ。理由はどういうことなんだ。

○みそら

傍聴の方は退場してもらう場合がありますからね。発言が続きますと。よろしくお願ひします。

市議会の意見を聞く、もう今交渉が始まって9月末まで半年という期限が来てるんですよ。もう6月ですよ今。もう3か月経っちゃった。そんなのんびりしていいんですか。9月までに意見を聞いて、それから、それからってなんですか。じゃあ、地区を特定して、それから合意を得るために挨拶をして

いくと、そういうスケジュールをやっているんですか。

○市

今おっしゃられたようなスケジュールを想定して、進めていた。それが4月20日に、今後の交渉会の進め方の文書のみそら自治会さんからいただいたので、私どもはそういう想定をさせていただきました。

○みそら

それはもうまったく間違っているというような指摘をするしかないんですけど。このスケジュールでもう一ついってね、20年に建設計画のスケジュールが出てるんですよ。3行ですよ3行、3行でこの表を表現しているんですよ。A4の普通の行間3行で1か月かかったと、そうは思えないけどね、こんなもんは1日でできるんだろうけれども、それを1か月後に出してきたと、それを20年にはね、3行ですよ。文章で。それも建設期間、建設が終わるまでに6年ということ想定してるんですよ。なんでこんなものが計画と言えるんですか。我々は協議したい、市長と協議したいんですよ。これを協議してどうなるんですか、年数決まるんですか。提示はいつなんですか。何年の何月に提示すると、どうやってわかるんですかこれから。地区も、次期用地もまだ決められない、当然合意も得られない。当たり前前の話だ。それがこれという話。そんなもんやっつけられないですよ我々は。速やかに移転するとはどういうこと。やはりさっきから聞いててもまったく危機感がない。市長の頭の中では危機感というものはどうなっているのか。それを答えてほしい。

○市

現在ですね、ごみ処理施設が老朽化してますので、維持補修で年々非常にお金がかかりますんで、これについては本当に最小限の経費で必要最低限の予算措置をしていって、なるべく早く新しい施設へ切り替えなきゃいけない状況です。ですから、まずみそら自治会さんとの協議協定書、また2月1日の直接投票、そういった経緯を厳粛に受け止めていますとともに、四街道市においても現施設にあまり大きな維持補修工事費とか、かからないように早めに移転したい。そういう危機感は持っております。

○みそら

ちょっと質問させていただきますが、我々がもうすでに継続操業はしないという決意を示したわけです。だからもう移転しかないんですが、それに対して、候補地として挙げられてます吉岡の方に対して、市はどういうことを説得工作をされたのか、なにをされてきたのか、それをまず、明らかにしてください。そして、それを済まして、基本的なスケジュールはどうなんだ、具体的なスケジュールはどうなんだ、さらに聞きたいのはこういう、まったく、一般的な計画だけを示してきて、なにをどうやって議決されるのかはなにも示されていない。これを計画して、そして選定して、設計して、それに5年もかけてるんですよ。工場建設に2年とか、これはまだ3年かけてもしょうがないと思うんですけど、もう5年もかけてですね、ようやくできるというか、全行程で8年かけてやるという、こういう一般的な書類だけを示してですね、なにか具体的なスケジュールが示されているというふうに考えるのはまったく納得できない。なにをどうして移転していくのか、具体的に示していただきたいと思います。



○市

今回お示したこのスケジュール、いろいろ計画とか、設計等々、またあるいは生活環境調査等々で5年かかってます。この5年についても、法律とかいろんな手続きに要するものをすべて項目として入れて、そして、期間を設定してなるべく重複してできるものはなるべく重複するようにと、そういう報告を受けております。ただこのスケジュールなんですけど、これ政策的なものとか、あるいは政治的な判断で、スケジュールを縮めたいとか、延ばしているというような視点はまったくありません。なぜかという、これも客観的に、必要な手続きはこうです、その中で決めて作らさしていただいたスケジュールであって、これをいかに縮めていっていかってというのは非常に難しいことは難しい。私はそう思うに思っています。

○みそら

ちょっと最初の方の質問について、吉岡についてはどういうことをなされてきたんですか今まで。

○市

吉岡については、20年8月に佐倉、酒々井清掃組合の加入ということで、正式に申し込んでいるんですが、それ以降、吉岡地区に対して交渉等は行ってない。ただし私は22年3月1日から初登庁してるのですが、毎年年の初めに吉岡地区においては役員さん達が集まる機会がお正月にありまして、その時にお邪魔をさせていただいて、今清掃組合との加入状況はこういう状況ですとかそういうご報告はさせていただきます。またご意見等々も、もしあればいただいています。

○みそら

意見を聞くということをやったかということですか。

○市

吉岡地区におかれましてはですね、要は広域加入を進めてくださいという話であって、具体的に地元地域ではどうかというそういったお話は、特に今年のお正月にはなかった。一応私の報告がほとんどです。

○みそら

ちょっと私からも質問したいんですけども、最初に戻りますが、事務局長が言ったように、この計画書の中の6ページですか。これはどなたがこれを作成したか、起案したかという、事務局長がお尋ねしたとき、プロジェクトチームを作って、それをグループでやったとお答えしていましたよね。そうですね。要するに個人で考えたのではなくグループでこういうものを作成したといいましたよね。その結論を部長は、市長に結論を伝えたということですよ。事務局長の質問に対して答えてないですよ。グループでやったと言ったけれど、グループの名前があれなんですか、起案者になるんですか。それで部長が市長に報告したっていうのもあれなんですか、こうにもなるんですか。そういうことじゃないでしょ。役所でも企業でもみんなそういうものを文書でちゃんと決裁とかなんとか取ってやるわけでしょ。そこをちゃんと説明してくださいよ。

○市

はい。担当が廃棄物対策課の施設グループでございます。こういった施設の整備関係はそちらで所掌しておりますので、そちらの担当職員が素案を作りまして、まず課の中でもんで、それから部でもんで、それで市長、副市長に報告させていただいて・・・

○みそら

だからわかったんですよ流れは、ただそれを口頭でやっているわけではないでしょ。役所とかはきつと、起案者がいるわけでしょ。

○市

はい。説明をした後にですね、起案をとりまして、それで公印を押してみそら自治会さんのほうへ提出をさせていただいております。ということでございます。

○みそら

では後ほどで結構ですからね、その文書を見せてくださいよ。おたくがいつてるのが、そういうものを、私は自分の目で確かめたい。だって普通のあれからすると、グループで作成しても、ちゃんと文の起案者ってのがいるわけなんですよ。代表者っていう、そういうあれが。どういう、何人のグループでやったかっていうかたちで。

○市

お答えいたします。計画の提出に伴いましては、鋭意努力を重ねまして、移転を前提としたごみ処理施設の整備計画、及びスケジュールに関しまして、私ども清掃計画グループで素案を作成いたしました。それに基づきまして、仰られましたとおり決裁という形で廃棄物対策課長、次長、部長、また、副市長、市長というような形です、決裁を頂戴いたしまして、その中で、それに至るまでにも、幾度となく部内会議、市長、副市長交えた部の会議を重ねまして、提出へ至ったところでございます。以上でございます。

○みそら

では後ほどその文書を見て確認したいと思いますので、写しで結構ですのでよろしく申し上げます。

○みそら

何度も言うのですけれど、要するに建設するための勉強会用の資料ですよ。判断のね。建設するにはこういうことをやらないといけないなど、そうでしょ。そんなものは我々は求めてないというのは何回も言ってるけど、これをベースに話す気はないんですよ。もう一度ね、ちゃんとした地名を入れて、そしてそこにまず挨拶に行つて合意を取るための努力をして、それで、この期間の、先ほど言われた20年に出されたやつは3行で書かれていて、6年で終わるような、いくらでも変えられるんですよ。違う。市長は変えられないとかなんとか言ってたけど、そんなの嘘なんだよね。もう一度、この文書を返しますので、それに代わるものを出してください。期限をつけますので、それはまた後で言いますけど、ここで一つ確認したいんですけど、この8年、今の市長の言い方からすると9月末までに場所が決まるのかどうか分からない、それからこういうことに何年かも分からない、プラス8年。という

ことは10数年、補償についての話なんですけれども、4月1日から補償するということになっていきますよね。12年間補償するわけですね、じゃあ。もし12年となったら。要するに稼働停止までが補償期間なんですから、そういうことでいいんですよね。

○市

今ご意見が二点ありましたが、まず二点目の補償金という形で自治会の皆様方主張されておりました、私もそれは認めていますので、それについては27年4月1日から操業停止までの期間、それはそれとお私どもも対応させていただきたい。このように思います。具体的な金額等々はこれから示されるでしょうから、それからまた皆様方と協議させていただければと思います。あと一点目なんですが、前回の第2回交渉会で地元との交渉同意、この期間は別にして建設まではどのくらいのスケジュールだというお話でしたのでそういうスケジュールを出させていただいたわけですが、今回また別の角度、今文書をお返しいただいたので別の角度で候補地が決まりそして同意が得られてからまたそういったものも、入れた計画ということであと時期は明示しないと、ただ私ども本当に速やかに、正直申し上げまして今の現施設、私も去年新しい施設に、最新鋭のものに更新するという方針を示していますので、27年度予算を最小限の金額で修繕工事なんですけど、それでも2億数千万、結構かかっちゃうんですよこういう形ですね、先延ばしになっちゃうとその分修繕工事費がかかっちゃうって無駄なんですね。どうせ壊すものですから。ですから私どもも本当に努力してなるべく早くやるという姿勢なんですけど、時期は明示されないというお話だったんで一安心もあるんですけど、私どもがそれでは候補地を決めて、地元と交渉して同意を得られて、それでこの場所とそういうものが決まった中で工程表を最後に出しなおすと・・・

○傍聴者

なぜ吉岡をやらないのか。

○みそら

ちょっとすみません。今そのね、要するに候補地が決まってからっていうのが、これが理解できないんですよ。皆さんそうですよ。先ほどから言ってるんですよ、5億も出して買ってね、確認書にも書いてあるんですよ。

○傍聴者

我々の税金で買っているのだろう。

○みそら

それをどのようにして、じゃあそれを置いといてまだなんか、候補地が市議会から出てくると思ってるのか。市議会から提案されて、ここはどうだ、そういうに考えてるんですか、そんなことはないでしょう。もう平成4年に完成したけどそれが完成するまでの過程を考えれば、何年かかりました。平成4年から、2年ごとに土地を探すと、見つからなかったですよ、それは三回やって。ただ、なかなか見つからないっていうのは当たり前のお話ですよそれは。それが今、18年に買われてあるわけですよ5億も出して、それ以外の土地をじゃあ市議会に提案できるんですか、そんな能力あるの。

○傍聴者

そんなことよりもなんで吉岡に土地を買ったんだよ。

○市

市議会の皆さんの活動、動きにつきましては私はコメントする立場にはないので、市議会委員の方からどういった意見が出てくるのか、それはこれから伺いたいと、このように思います。そして、まず私どもは、確かに平成19年3月までにですね、四街道市の土地を4.5ヘクタール買ってるわけです。しかしながらその後、広域処理の方向へ転換しちゃってるわけです。それを元に戻すにあたっては、やはりいろんな検討が必要だと私は思っています。議会の皆さんの理解も得なければいけませんし。それで候補地につきましては、可能性としてはいろいろあるのかなと思います。ただ、先ほどから土地を買ってあるじゃないかという主張もございます。それも私は説得力のあるものだと思います。なぜこの時点で吉岡を、そういう発言をしないかという大きな理由の一つは、まだ私が吉岡の皆さんと接触してない、交渉してないというのは、皆様方に先ほどから説明している通りで、やってないです。それでこの時点で、仮にもし吉岡と私が発言したならば吉岡の自治会の皆様から見れば、吉岡の区ですねあそこは、区の皆様から見れば、これ大変言いづらいんですけども、吉岡区の中にもですね清掃工場の建設反対されている方も当然いらっしゃるわけでございます。その方からしてみると吉岡区の区の活動に対して事前調整も何もなしに市長が自治会活動に介入したとか規制したとかいう話になっちゃうんですよ。ですからそれについては、ご理解をいただきたいと、時間をいただきたいと、こういうお願いを今日はさせていただきたいと思います。

○みそら

いや、今の市長の言い方は本当にずるい、ずるいという言葉に尽きますよ。確かにどこの地区に行っても賛成反対は間違いなくあります。だけど、間違いなく吉岡の人たちは我々の市民税、皆の市民税を使って、しかもその当時は議会も承認をしてですよ、4億のお金を議会の承認なしで購入できるわけじゃないですよ。少なくともその当時の議会は今の議員の方がどれくらいおられるかは知らないですけど、議会っていうのも継続性が認めなければいけないですから、。当然議会が承認したという事実があるわけですから。そういう事実のもとで購入された土地があるにもかかわらず、なんでそれが我々の、25年7月8日の自治体への介入と同じようなレベルでとらえるのですか。吉岡にもう土地は当時の、私が聞いてた範囲内の大多数の人が焼却場を作るという前提で、承知の上で土地を売っておられるわけです。ですから、今のこの時点では、速やかにという言葉を実現するには吉岡しかないじゃないですか。今市長はまだ他にもと言っていたけど、市長の頭の中には他にあるんですか。少しの可能性でもあのか。まあ地区名はもし言えないにしても間違いなくあるんですか。みそらと吉岡以外で市長の頭の中に地区名は言われなくてもいいので、間違いなくあるんですか。それは将来議論した時に非常に大きな問題になると思うんで。本当に可能性が少しでもある場所は市長の頭の中にあるんですか。今このみそらと吉岡と言う以外に。

○市

はい。お答えいたします。私の頭の中に、市民の方あるいは議員さんからですね、こういう候補地があるという情報は頭の中にございます。

○みそら

あの先ほどから「議会にいろんな意見が」、こういうようなことが発せられるんですけど、議会では何回となくみそらにいろいろと継続操業の要望を出してる。総意をまとめるように、今、みそらの方ではそういうような準備をしている。そういう発言はしているわけですね。総意が決まったら、もう議会の意見なんか聞くことないじゃないですか。議会ではそれはどうなんだ、どうなるんだ、というような質問ばかりだったわけですよ。それについて市長は今みそら地区に住民の総意をまとめてもらうようお願いしてるんだよ。総意が決まっても今度はみそらに対してはその総意を尊重して、前向きに一生懸命進みますと、なぜそういうふうに議会で答えないんですか。我々も、今度は議会でいろいろ意見があるから、その意見によっては我々の総意が覆っちゃうんですよ。確認書と、協定を結んだそういうようなものが覆るんですか。それが聞きたい。

○市

先ほどもご答弁いたしましたけれども、確認書、協議協定書を遵守する。それから、25年7月に総意をまとめてくださいという文書をお願いしますんで、総意がまとまって要は継続操業の協議はしないということですから、これにつきましては議会でもはっきりそのように答弁してる。つまり、移転を前提にする、要は操業を停止する、でそれを速やかにやりたい。この基本書は変わりません。今後も貫きます。

○みそら

じゃあその頭の中に、どの議員か知らないけど、提案してる案件があるならね、それをまた今度は18年くらいまで遡った状態にまたすると、そういう話をしてるんですね。15、6年に19年3月31日停止を前にして、市は、用地を見つけるという手段をとったわけですよ。そしていくつかの候補の中から今の候補地が決められて、それはもう要するにいわゆる全市的にですよ、議会を含めてそこをやるということになって、今ここに至ってるわけですけど、またそれを、平成14、5年あたりのことを繰り返そうと、今市長はそういうことを提案しているわけですよ。

○市

そういう提案はしておりません。4月20日にみそら自治会さんの方から文書いただいていますよね。6月の市議会も開催すると思いますんで、要は速やかに移転等々の議論の中で懸案となった事項は9月末までに解決に向けた議論を積み重ねていくと。それで二点目、それでも撤去移転の行動を市が始めない場合は、要は確認書に基づいてごみ処理施設の操業停止を行う。で、操業停止、これについては同意はできませんけれども、まあ保留させていただきますが、その他については第1回の交渉会で言いましたように、これは了解しているところでございます。すなわち、昔四街道市内のいくつかの候補地を探して選定する作業このようなことをやってまして、9月末までに解決に向けた議論の積み重ねることしかできませんのでそういう考えは持ってないです。

○みそら

これから9月末までに候補地を決めるというのは間違いはないのですか。

○市

候補地が決められるか、決められないか。本日の時点では確約できませんけれども、要は撤去、移転の行動を市が始めない。要は行動を起こしますよ。

○みそら

行動というのはね、その地区に挨拶に行くことから始まるんですよ。それがまず行動でしょう。机上の空論ではなくて、候補地が合意を得なければ進まないというのは誰でもわかってることだよ。それをしない。ということだ。アクションをとるといっているのはどういうことなんだ。市長の頭の中で。

○市

アクションの取り方は様々あると思います。撤去、移転のですね、行動を市が始めない場合。つまり、9月末、10月までに行動を認めない場合ということでやられています。10月までには選択肢の中から最善のものを選んだアクション、これは起こします。

○みそら

それは具体的にどういうことですか。

○市

これは現時点でどれが最善のやり方なのか私自身正直言って意思決定してないんで様々なアクションの中からベストなものを選択させていただきます。

○みそら

理解できない、それじゃあ。中身はそれは何だっという話なんで、聞かない限りアクションをとったというかたちにならないじゃないですか。

○市

9月末までに議論を積み重ねて10月までにご理解いただけるようなものを取りたいと思います。

○みそら

それは具体的にどういうかたちになるということを考えているんですか。

○傍聴者

4か月もかかるの。

○市

具体的なアクションのとりかたについてはいろいろな選択肢があるので・・・

○みそら

いろんな選択肢っていうのは何なんですか。

○市

その細かい議論、いろいろ求められていらっしゃるんですが、具体的には私が正式に出向くというのは最終的なことですが、その前段にもいろいろなことがございますのでそれを踏まえていきたいと思  
います。

○みそら

それじゃ答えになってないですよ。じゃあ、我々が9月末まで待っていると、そういうことを言ってる  
わけ。そうでしょ。

○市

4月20日にみそらの自治会長さんからもらった文書はそれまでに様々なスケジュール等々を議  
論を積み重ねながら、そして市の動きを9月末まで待っていると趣旨の文書と理解してますが。

○みそら

だからそのアクションを具体的にとる方法を言わないことにはね。我々待ってるしかない、そう  
いうことを言ってるんですかね。

○市

アクションのとり方については、私どものほうに選択肢を選択する、私どもに行動の主体があるわ  
けなんで、私どもが一生懸命努力いたしますんで、それをぜひどういうアクションを起こすのか見守  
っていただければと思います。

○傍聴者

言葉だけじゃ信用できないよ。

○みそら

今の話、もう、厳粛に受け止めるとか、真摯に対応するとか、言葉では言ってるけど、4月から数えて  
10月前まで何もしない、こういうこと言ってるのと同じことですよ。

○市

どのように解釈されるか事務局長のご自由なんですが、移転撤去の行動を市が始めない場合という  
ことで文書が出てますんで、それが10月の話ですが、これは真摯に受け止めてるわけですから。何も  
しないでただ単に時間を費やしていくということはいたしません。一生懸命努力します。

○みそら

4、5、6月その前に2月1日に結果が出るわけだから。なんでアクションを取らないのか不思議  
で仕方がない。それからいろいろな選択肢があるってそれはどんなものなんですか。全部言えばいい  
だけの話じゃないですか。何か問題でもあるんですか。言えば。

○市

選択肢がいろいろあると申し上げたんで何だという話なんです、要はその選択肢をお話しする中で、例えば候補地がここなんだとか、それはそこがわかってしまう場合があるんで、それで今、発言を控えているんです。

○みそら

候補地がここって言わなくていいから、じゃあ候補地がいくつかあってとか、一つの選択肢でしょ。候補地がいくつかあってそれについて悩んでると。そういうことですね。じゃあ、それについてどういうアクションをとるんですか。先ほど言ったように14、5年みたいにまた公募しますと。それからある特定の土地にアプローチして、それから地権者の合意を得て、議会の承認を得て買って、これをやるって言ってるのと同じですよ。

○市

先ほどもお答えしましたが、「候補地を公募するという作業はやりません」ってお答えさせていただきました。

○みそら

違う違う。今、選択肢の中からやるって言ってる、その選択肢の中に吉岡以外にあるってことだからそういうふう言ってる。それを例えばアクションをとるっていうのはそこにお願ひに行くわけですよ。まず買わないといけないんだから。土地を。そうでしょ。9月末までにお願ひに行く。いいですよ。そういう考えっていうのは。それからどうするの。買わないといけない。買わないことには建てられないんだから。それをもうやってるんだって言ってるの。四街道は吉岡の土地に関して。それと同じことを9月末までにやるって今、言ってるんじゃない。

○市

それも選択肢の一つだといってるだけです。それを選ぶと言ってるわけではない。

○みそら

じゃあ、他に何があるんですか。それ全部挙げてください。そんなに選択肢があるんだったら我々も心強いかもしれない。ひよっとしたら2、3年で終わるかもしれないんだから。この問題が。さっきから言ってるように、議会がどうのこうのっていうよりも市が積極的に、議会なんか何も考えてないんだから。この間の常任委員会どうだったのか。修理改造の。あの中で話されてどういうふうに質問があって、何にも答えないで全会一致で。はい。修理改造はやりますと。みそら自治会から出したことには1顧もされてない。そういうのが今の議会でしょ。

○傍聴者

具体的な計画。

○みそら

具体的な選択肢を並べてもらいたいと思います。



○傍聴者

全部言ってくださいよ。

○みそら

お願いします。それからすぐに計画を見直してもらって交渉したいと思いますよ。

○市

今、具体的な選択肢の話なんですけど、そのお話の発端は会長さんの方から「市長の頭の中にある候補地、複数あるのか無いのか」ということで、頭の中にはいろいろな方からいただいた情報がありますとお答えいたしました。その情報を元にした選択肢がいくつかあるということで、具体的な候補地はどこなんだという話なんですけど、頭の中に別の方法があるのかとかそれだけでいいというお話でしたよね。それなんでこうやってお話ししてるんですけど、それで次から次へと質問で発展していっても、議論の仕方としてもルール違反ではありませんか。そして先ほどから言ってるように議会のご意見を聞かなければならない。事務局長は議会は議論を十分やっているかどうかわからないってことで、議会を評価してない立場ですよ。私は評価している立場なんで、これは立場が違う中でいくら議論しても、議会はどうでもいいというお考えと、尊重したいという立場と立場が違ってくれば意見が違ってくるじゃないですか。

○みそら

市長は決めかねてるって言ってるわけですよ。自分で。それから議会の意見を聞きたい。こういうことを言ってるわけですよ。その今の発言の中で頭の中にはいくつかの選択肢があるって言ったんじゃないんですか。その選択肢を教えてくださいって言ってるんですよ。土地かもしれない、その他の方法かもしれない。それを全て挙げてもらえばいいわけで、それは議会の人も聞きたいでしょ。どんな選択肢があるのか。議会の人はこちらなさいとなかなか言えないだろうから。副会長が言ったように2月1日の投票結果どうなんだ、どうなんだと。それによってどうしよう、どうしよう。これが議会の態度じゃないですか。それに対して市は、その結果がまだ来てないんで。2月1日の答えは出てるんだけど、正式に自治会から文書はきてないからわざわざ3月12日まで待つね。そういう状態をずっと続けているのが本当のあれでしょ。それを何で議会のことを待つとか、議会の提案するのを待つとかなるのかわからないから市長の頭の中にあるのを全て選択肢を教えてくださいっていいんですよ。

○市

私は会長さんの「具体的な話はなくていいと、要は頭の中に想定が有るのか無いのか」ということでお答えしただけであって、それ以上のご質問に対して考えはありません。それは前提のご質問と枠を超えています。それからどういう評価を議会に対してするかしないかで意見が違ってまいります。私は今回、議会が一般質問等々の中で提案されると思いますんでそれをまず真摯に聞くというのが6月議会での位置づけとされているところです。

○みそら

6月議会を待つだったらね、9月末で一応期限は切ってますよ。いろいろ検討しなきゃいけないから。答えは市がやるアクションなりなんなりを検討しなきゃいけない。そのために9月末と言ってる

だけで9月末まで待つという話ではないんです。いつも都合のいいように解釈するんだけど。これは検討するための期間ですよ。答えをそれをエンドで出すという期限ではない。そんなの当たり前の話なんだけど。今、市の中で候補地なりなんなりが決まってない。迷っていると市長が言うなら、その前の原因はいくつかの選択肢があるって言ってるんだから、それを出してくれと、そういうふうに言ってるんですよ。

○市

ですから、先ほどから言ってますように今、どの選択肢がいいのかまだ判断していない。迷っていると申し上げましたが、迷っているという見方も正しいと思います。迷ってる段階でその選択肢をひとつひとつご説明する段階ではない。こう思います。

○みそら

今、市長が迷っているとおっしゃいましたね。でも市は何かあるときにいろんな選択肢があると何回もいろんな場面で使ってるんですよ。例えば、議会が平成24年3月に議会から「あらゆる可能性を検討しなさい」という答申があったからとおっしゃいました。その時に次期候補地、吉岡での新設も一つの選択肢。それでその時に今度はみそらで永久操業するののも一つの選択肢だとおっしゃいましたよね。でもその時点で既に確認書があって、ここから撤去移転するってなってるのになぜ、そのあらゆる選択肢の中に再びみそらが入ってくるのか、その論理が我々には全然わからないんですよ。それでもう一つよく口にするのが27年3月までに約束を守れないから永久操業をお願いするってこともよく言うんですよ。いったいどんな脈絡があるんですか。これは正直言って何を考えているのか我々にはわかりません。正常かどうかかわからないって意味ですよ。こんな判断の仕方ありますか。それであなたは議会で切り抜ければそれでいいかもしれませんが、我々には一生の問題なんですよ。その論理がとおらないことを口先だけでごまかして、いつもいつもきてるわけです。我々が一番心配してるのは、本当に撤去移転する意思があるのかどうなのか非常に疑わしいんですよ。確認書は遵守します。尊重します。皆さんの意見は聞いております。そう言いながらやるべきことを全然やってないわけですよ。何回も言われてるんですよ。

○傍聴者

覚悟はあるのか。

○みそら

25年に広域から白紙に戻されたときにそこからスタートしてなきゃならないのにあなたはやってないんですよ。そういう責任を全然考えてないです。感じてないんです。言い訳は議会で決定してないからとかなんとかこうとか、いつもそれで自分の主体的な意思はどこにも見せてないんですよ。いつも逃げ道っていうか、そういう口実を我々に示してるだけです。

○傍聴者

まじめにやれ。市長、辞めればいい。本当に。そうだ、市長辞めろ。

○みそら

すみません、そういう野次だけはやめてください。

○傍聴者

やめてくださいって、やめられないだろう。

○みそら

申し訳ない。だけど、野次はやめてください。

○傍聴者

やることをやるつもりなのか。まじめなことをちゃんと聞かなきゃおかしいじゃないか。

○みそら

ちゃんと聞きますから、傍聴者の発言はね・・・

○傍聴

あんまりくだらないから帰るよ。

—発言後、傍聴者は退席—

○みそら

ですから、例えば、9月末までにみそらの住民が納得できる行動をとってくださいということをお願いしてますよね。今、議論にあるように市長は9月30日までに何か一つやればいいんでしょっていう態度に見える。これはあくまでも最終期限であって我々としては今にでもこの話が進んでることを期待しているんですよ。我々からみると市長は全然熱意がない。なるだけ先延ばしにして、例えばみそらの中に自治会が混乱してあなたの意見に賛成している人たちがまた永久操業ができるようにしてくれるんじゃないかってことを内心期待してるんじゃないですか。

○みそら

市長、私たちが先ほどあなたが候補地があると、それを聞いて本当にびっくりしたんですよ。四街道は37km<sup>2</sup>ですよ。58年から土地を探してどれだけの市長が、どれだけの人が苦勞してきたか。どれだけみそらに頭を下げてきたか。その結果やっと18年に吉岡でってことで理解し、住民が探し当てたわけですよ。その後、四街道の37km<sup>2</sup>っていうのは増えないわけですよ。その中に住宅がボンボンできる。なぜそれで候補地が考えられるんですか。今、市役所の駐車場を考えておられるんですか。本当にそこぐらいしかないと思うんですよ。もちろん駐車場は地下にしてやる。東京都なんかはやってるから決して笑い事じゃないんですよ。それは現実性はあるんですよ。そういう考え方があるならそれは遠慮なく出せばいいじゃないですか。市役所を地下にしてですね、そこに焼却場を造って、無公害なんだからいいんですよ。それ以外複数っていうのは、一応私が考えた限りは無いんですよ。私は以前、ある議員のことを批判しましたが、他人に責任を擦り付けるような、本当に人としては最低のやり方なんですよ。ある人から聞いたとか、議員がそういうことを言ってる。3月議会で本当に市民の代

表でいいのかなっていう質問をされて、驚いたことにその人が今回、その人が常任委員会の委員長をやってるんですよ。とにかく民主主義のいろはを知らない議員が。わたしも議会は絶対信用したいと思ってる。しかし、議会の中にそういう我々市民が恥ずかしくなるような議員がいらっしゃるんですよ。市長はたった4人に1人しか信任を得ていないのに四街道の市長っていえるのかっていう、議場の中にそういうことを言ってる人が議場の中にいるんですよ。私は議会を信じたい。いろんな優秀な方も、市民のことを考えてくれる方も。ところが中には現実的にそういうことを議場の中で堂々と言ってる。しかも議長はそれを制止しない。個人攻撃だと。そういう個人のレベルが低い議員がいるんですよ。ですから私はそれは批判します。しかし議会そのものは我々の鏡のつもりですから。ですから市長と同じように議会は大事にしたいと思えます。ただし先ほどから言ってますようにとにかくある議員から、あるひとから聞いたとか、これは本当に卑怯なやり方なんです。自分が考えていると、自分が今頭の中に四街道市役所の地下を考えているんだと言うんだったら私は理解したいんですよ。人のせいにしないで下さいよ。あなたは市長なんだから。候補地は吉岡、これは皆さん知ってる。すばらしい市長ですから市長の頭の中でもっと我々凡人にはわからないような候補地が実際あるならそれはそれでいいと思うんですよ。したがって今、市長が考えている、他人のせいには絶対にしないでください。議員が言ったとか市民が言ったとか。そうするとある議員とまったく同じレベルの人間になっちゃいますよ。私は市長にそうなってほしくないんです。市民の代表ですから。

○市

会長ご指摘のように他人のせいにするというような考え方はありません。あくまで決断をした場合については私自らが決断したというかたちで結果責任は取らせていただきます。決断するにあたって時間をいただきたいというのが先ほどからの私の話です。それで時間のひとつの目安が9月末までということですので、ただ9月末まで何もしないで、ただ一つでもアクションを起こせばそれでお茶を濁すんじゃないかというご指摘もございましたけど、私は速やかに努力しますんで、まずそれは理解していただきたい。それでまたみそら地区の皆さんにまた自治会の中が混乱して継続操業、また操業するんだみたいな、そういう動きを期待してるんじゃないかという、そういうお話もありましたが、皆様方の2月1日の直接投票の結果を厳粛に受け止めてますので。そして操業停止、移転と。これはお約束してますのでその心配は無用だと思いますのでそれは理解してください。

○みそら

今、市長が言われたようにみそらの中が混乱をするということは私が一応足腰がある限り、そういうことはありません。安心して下さい。みそらの中は一枚板なので、それでいけるようにやりたいと思います。それでは、時間も時間なので私から提案します。次回の交渉会の日程は6月27日土曜日、これは市長の公務があるかないか関係なく27日土曜日、これは基本的な取り決め事項で会長が必要だと認めたときには実施するということになっていきますので、今、公務があるかないかを秘書の方に電話して確認してください。そして、この場で返事をください。それが一点目。よろしいですね。次回の交渉会のときには、何をやるのかというと、昨日私が部長に宿題で出したものの回答はいつまでですか。

○市

部長から報告を受けました。会長さんの方から民間にごみ処理委託した場合の処理経費そして、そ

の搬送の経費、現施設で焼却をしているときの経費の比較をできるような数字がほしいとのことでしたが、正直に申し上げまして、民間の一番の問題は搬送先なんですよ。それを計算するにあたってのいろんな前提条件がはっきりしないものなので本当に申し訳なかったのですけれども、今日の交渉会に数字が出せなかったのですけれども、それで、いつまでに出せるのかという話でしたが、数字を出すのに2か月くらい時間をいただけないでしょうか。本当にしっかりとしたある程度の金額を出したいので。

○みそら

2か月かかるというのが理解できないのですが。昨日の部長との電話の応対でもそんな話が出ていないし、この文書でも11日に回答します。となっているわけだから、これをなんで言っているかわかりますか。4月1日から操業を違約状態でやっているわけですよ。いつ止めてもおかしくないわけですよ。これについては、今なにも市の方から4月1日以降、継続操業させてくださいという話は文書で来ていないですから。この違約状態のままやっているということはいつ止めてもおかしくない。そうするとどうするかという外部委託しかないじゃないですか。部長、どう考えているのですか。外部委託を検討しないといけないんじゃないの。4月1日以降はもういつ止まるかわからない状態であるのだから、担当課としては、さっそく外部委託にどれだけかかるのか。計画しなければいけないですよ。それを支えるのがスタッフじゃないんですか。それが今の市長の話だと、2か月もかかる。どういうことなのですか。理解ができません。部長、教えてください。

○市

はい、お答えいたします。外部委託につきましては、どのごみを外部委託にするのかというところから始まります。その収集、それから処理施設、そういったものを精査しなければいけませんので、そのためにはいろいろ前提がありますので、昨日会長さんにもお話させていただきましたが、そういった前提を整理したうえで、精度の高いものにしたいということで。それで、今日の交渉会の機会にこちらから発表させていただきたいと思っておりますということでご理解をいただいたと思っております。

○みそら

それでいいのですよ。それでいいんですけども、2か月との数字は。

○傍聴者

市役所の役人は、たるんでいる。

○みそら

市の方から出した書類で11日に提出するといったのですよ。

○みそら

11日に提出してくると言っているのと、先ほどから言っているように、4月1日には止めないといけないのですよ。基本的にはそうですよ。そしたら、やっぱり職員として考えておかないといけないんじゃないの。それなのに何にもしていないということ事態がびっくりすることだし、今言われて、これから検討します、いろんな前提がありますとかね。これはだれが聞いても理解ができないよ。これが

また2か月もかかりますと、ああそうですか、2か月かかるのであったら4月1日に遡って2月1日にやっておかなければならないでしょ。なぜそのような当たり前のことをスタッフはできないのですか。

○みそら

外部委託というのは今回だけではなくて、平常時でも可能性としてはあるわけでしょ。今の焼却場がだめになったとして、四街道市のごみをなんとかしなければならぬ。それが市の、行政の責任である。したがって千葉県どこにそういうところがあって、または佐倉、酒々井、千葉を含めたそういう取り決めを必ずされているはずですよ。そうしないと、どうして安全な安心な焼却場の管理ができるのですか。もちろん、そのようなアクシデントがないといいですよ。だけれども、あった場合の責任をあってから考えるのですか。そんな初歩的なことを言われるようでは、誰もああそうですかね。と思いませんよ。ましてや、自らの文書で11日に出しますと外部委託については、運搬費も含めて出しますと、自ら部長か市長かわかりませんが、市長印が押された公文書が私のところにきたのですよ。したがって、外部委託は何かと比較しなければならぬので、今はもうその程度でしょうから、焼却場の費用と比較しなければならぬのですね。我々としてはこれからいろんなことを考えた場合、外部委託でいくら、ここでやった場合はいくらかというのを一応資料としてほしいものですから。したがって自らが出しますよ、といわれたものは、ああそうですか、それじゃあ出して下さいよというわけですが、それが今になって2か月だということが、先ほどから何回もいろんな人たちが言うているけれども、本当に言葉だけで実がない。気持ちの中に身が入っていないですよ。市長も部長も、我々は一生懸命努力してやります。言葉だけではすばらしいですよ。私はそういうすばらしい言葉は使えなんですよけれども、ただ、少なくとも誠実さはあなたたちと同様またはそれ以上です。それはあれですか、昨日の私との電話のやりとりが2か月というのが今朝、市長との話し合った結果ですか。

○市

はい、そのとおりでございます。会長さんがおっしゃられたとおり清掃工場の機能が停止した場合に緊急的に民間施設とか近隣の市町村の清掃工場との連携があるのですが、これは緊急時のある程度の短期間の搬送、処理委託とは違っていて、要は一度民間処理委託と決めたら10年20年と続く話しなんです。緊急時におけるごみ処理の外部への委託とはちょっと違います。それはご理解をいただきたいのですが。

○みそら

では、その外部委託というのは、もちろん先方と話をしてお出ししているんですよ。先方が1トン当たりいくらかかるのか。当たり前の話ですけどもね。そういう話を今しているのです。どこでやっているの。どの外部と話をやっていて、あと2か月というのを言っているのですか。

○市

千葉県内では確におっしゃるようになんか民間業者が焼却炉を持っています。ただ、四街道の近辺にはないことを考えると・・・

○みそら

そういうことは聞いていない。どことやっているのかと聞いているのだ。

○市

以前、参考で金額を聞いたところがあります。それをベースにしています。ただ、具体的にそこにごみを持ち込むとなると、先ほども市長が申し上げたようにどのような方法で収集したごみを持ち込むのか。それからパッカー車が直接走っていける距離ではないと、積替・保管施設を検討しなければならない。そういうことで、もっと数字の精度をあげるためには、2か月ほどの期間をいただきたいと先ほどこういうお願いをしたのです。

○みそら

では、その前提の以前に検討した通知があるということね。いつのやつかは知らないけれども。いつですか。何年度のやつがあるのかという話です。それはいくらかかって、もちろん物価も値上がっているからね。業者の値段も違うしね。そういうのも業者に聞かないで出したわけ。

○市

処理単価については、年度当初にお伺いしております。ただ、今申し上げたように運搬方法とかは精査しなければでてこない。それからもう一つ、可燃ごみ以外もクリーンセンターではごみ処理を行っておりますので、その部分をどうするのか。これは検討をもちろん進めておりますけれども、それを考えるとやはり、例えば粗大ごみであれば、今のクリーンセンターの操業停止になれば、他のところでやらなければ効率が悪い。

○みそら

効率が悪いって、それはやらなければいけないんじゃない。

○市

そうです。やらなければいけないです。

○みそら

それをどうして出さない。まだ机上の空論をやろうとしてるわけ。

○市

机上の空論というか民間の委託する数字をはじくということになれば、民間業者はこれこれこういう方向で運びます。あるいは処理はこうします。

○みそら

そんなことは聞いていない。出してほしいとっているのです。勉強会ではないんだからね。

○市

ですからそれを出すにあたって、もう少しお時間をいただきたいというお願いをしているだけです。

○みそら

では、前回、市から11日に出すと言ったのは間違えだったのですか。

○市

それについては、お出しできなかったことは、私の責任であります。申し訳ございません。それはこの場で謝らせていただきます。

○みそら

そんなでたらめなごみ処理をやっているのですか。この書類がきたのが1週間か10日前ですよ。その時点では11日に出せて、同じ人間がですよ、ごみ処理行政の廃棄物対策課長さんがその時点では10日に出せるものが、今の時点ではこれから先、2か月と、私はそれは絶対に違ってくる。それは何かの力で誰かの指示でそういうに言えとなっている。だって、そうしか理解できないでしょ。いくら給料をもらっているのか知らないけれども、税金ですごい給料をもらっていて、そんな人間が10日間か何日前に11日にと、我々が要求したわけではない、あなたたちの方から外部委託費は出しますよと、ああ、ありがたいなと思っていたら、それが今になって昨日、部長と話していたら、私はもちろん今日出るでだろうと思っていたら、なんとかしてくださいということで恐らく来週中にという返事だろうと思ってこの席に臨んだら、市長から後先2か月、しかもそれが運搬費うんぬんなんて色んなことを言っておられますけれども、そんなのが2か月もかかるなんて恐らくそれを信用できる人は誰もいませんよ。ですから、27日に持って来てください。よろしいですね。対市交渉会は27日です。

○市

今、スケジュールを確認いたしましたして27日の10時から12時まで2時間、スケジュールが空いておりますので、それをお願いいたします。

○みそら

27日の件で話があります。出してもらいたいことは先ほどから言っているように地点明示が一番望ましい。それができないというのはある程度理解できます。それはなぜかという、こういう場で、例えば吉岡という名前が一人歩きすると、なかなか地元にとってはなんでそんなことを決めているのだという話になるということを考慮すればストレートにはいえないというのは分からないわけじゃない。だけど、まずそこへ行って話しをしないことには色んな計画が絶対にできないのだから。まずは、行ってもらうことから実行してほしい。それから実行計画というのは何年に何をやって、何年までに終わるとい、それが我々の求めている実行計画である。こんな1年目だ2年目だというのはどうでもいい。それと補償の話だけでも、市長の話の聞いていると12、3年かかってでも補償しますよと。これは税金で補償するのですよ。市長が払うのであればいいんだけど、税金を無駄遣いするわけですよ。延びれば延びるほど、それは誰が考えたって分かることだけでも、何も考えていないような



ことを言っている。ただ、補償しますよ。市長としてそれで済むわけではないでしょ。市民の人にそんな話ができますか。できないでしょ。我々も税金を払っているのだから。そちらもそうでしょ。皆さん払われている税金を使ってみそら自治会に払うということになるわけですね。その期間、なんでどうして一生懸命短縮してやりますと、こう言えないのか。これが理解できないところです。先ほどから聞いていることなので、責任とか緊急事態、危機感をというものをまったく市長やスタッフから感じられない。そういうようなものは今言ったような、そういうような内容のものを27日の前に出してもらって、それを我々検討して、それをもって27日の10時から12時でいいですよ。それで、今日は延びていますよ。なぜ延びているのかというと、こんな計画を出してきているからでしょう。こんな中身のないようなものを出したらこんな時間がかかるんですよ。もっとしっかりしたものを出してもらえば、スムーズに議論が進むのですよ。それを踏まえて、我々が15日に出した文書に対して何も考慮されていないことが分かったので、もう一度考慮して3日前には計画を出してもらわないといけない。それからまだ聞きたいことがあります。センター長に聞きます。この間の5月31日にここで修理改造の予算の説明をしましたよね。2億2千400万を出しましたよね。この文書は議会でも出しました。要するに25、26、27年と続く金額はどう考えても前提として、みそらに継続して置くというための修理であるとそれまでの年度は修理改造に7千万とかね。こういうときだけ一億弱、それから比べると、27年は2億2千400万、それにプラス修繕費が6千万あるわけです。それを執行するのは慎重にやると議会でも言っていたけれども行われず、常任委員会で決まってしまうけれども。これを執行するのは市だからね。もう一度、やはり我々としてはできるだけ最小限のものにしてほしいと、そのための検討をもういっぺんやってほしいのです。ところで、この25、26、27年の金額は27年だと修繕費も含めてトータルいくらですか。それから、27年度以降、28年度以降も修理計画はあるのかなのか聞きたいです。

○市

25年度の金額ですが、1億791万8千860円です。26年度につきまして、2億299万8744円・・・

○みそら

それはもう聞いている。トータルはいくらかを聞いているのだ。これはセンター長が我々に回答した文書によると最小限に留めた結果、2億2千400万プラス修繕費6000万かかりますよと。それから、来年、28年度はあるのですか。それ以降は。

○市

今後の点検結果の中で、整備の必要なものや機能維持が必要なものについて予定していきたいと思っています。

○みそら

それは修理しないといけないようなことがいろいろ出てくるからでしょう。平成4年に建ってるわけだから、その合計はいくらですか。

○市

合計ですが、5億9千533万3千604円です。

○みそら

正確でいいですね、それぐらい正確なスケジュールが来たら嬉しいけど。その数字がね、約6億、それ修理費。それなんですか、その数字に心当たりはないんですか、センター長として。

○市

この金額につきまして各年度で、機能維持の必要な部分の手当てをさせていただいた合計額でございます。

○みそら

その、特に27年度の絞って出した金額、それを25年から足してみると、5億9千5百万円。そのお金がかかりますと、平然と出してるんだけどその額っていうのがなにか思い当たるものがないんですか。部長は。

○市

5億9千万、約6億という、それが思い当たる数字はないかと。事務局長の頭の中には、たぶん吉岡での用地の購入費よりも高い、あるいは廃棄物処理施設建設基金の積み立て金額よりも高い、それぐらいしか私は考えられません。以上です。

○みそら

まあそれも当たってる。それで先ほども聞いているから、耳にタコができるくらい聞いているんで、市長の話の中ですよ、清掃組合の加入について断念というか向こうから断られましたよね、25年4月2日に。そのときの、それまでの経緯で、なんで加入ができないかということも言い訳しましたよね。金額が折り合わない。清掃組合が定義したのが28億7千万、それで四街道市が25年1月に提示したのが23億、引き算したら6億に満たない、その6億に満たない5億7千万のそれが払えないから、納得できないから断念するというか、断念するという方向に傾いたわけですよ。あと土曜日搬入というね。ところが、25年から考えると、もう修理に6億も使ってるわけですよ。じゃあ6億なんてもう簡単に出せるんだと。なんであの時に、25年1月にせつかれた時に、まああとで出しますよと言えばよかったのに、簡単にこの25、26、27年で6億を使う、こんな平然とそんな選択を出すっていうのが理解できないですよ我々には。誰でもそうでしょそんなもん。もし中止して、清掃組合にはいってれば修理なかったわけですよ。それでもまた28年以降も修理をするって言うてるんですから、大変な税金を使うわけですよ。

○市

そうです。これからですね、税金、大変な税金においてもですね、ほんとに必要最小限にしなければならぬんですが、広域組合へ加入負担金を約29億ということで払ったとしますよね。そのあと、今、佐倉、酒々井の清掃工場、これにつきましては今、国の交付金をもらって改修工事を行うということで、

聞くところによりますと40億、50億とすごい数字になるんですが、そこに加入した後で四街道市もそれなりの負担金を払うわけです。要は加入後の施設のメンテナンス、そして運営のお金を払う。ですから佐倉、酒々井の清掃組合についても老朽化してますので、今、長寿命化ということで改修工事に入るといような情報も入ってます。そこでまた四街道市の負担金がかかなりの額とられる。それとの金額を今、厳密に比較してるわけではありませんが組合に加入したとしてもそういった負担金が今年度出てくると、そういうことです。

○みそら

何がそういうことですか。それで106億はどうするんですか。もし加入すればそういう負担金、工場だから修理もしなきゃいけないし、それは負担金も出てきますよ。だけど、建てる必要はないからね、四街道市には。その四街道市に建てる費用が106億を計算してるじゃないですか。106億かかるんだって。それから比べりゃ安いもんだよ。何を言ってるのかわからないけど。

○みそら

しつこいこと言うなとそう思ってるかもしれないけど、私は議会のやり取りを聞いてまして、やはり全部みそらに押し付けられてるんですよ。答えを。みそらと交渉する、みそらと交渉するというような答弁がずっとあるんですよ。だからみそらがこうだというものを皆さんが求めないと、議会にこう言われてるから議会の言うことを聞く。こういうんじゃないか。いつまでたっても、だから必死になってなんとか議会で答えられるようなものを求めている。こういうふうにご理解してください。市長は9月まで見てくださいと。どうかなと思ったけど、僕はそれに賭けたいと思った。他の人は知りませんよ。僕は市長の先ほどの決意を聞いて賭けてみようと思いますけど、市長、やはり一番最初に移転することについては、いつになるかわからない。他のところと交渉していつになるかわからない、これじゃ全部部下はそれに沿った行動をしますよ。決裂しちゃいかもしれない。一番最短の方法を考えると、これしかないじゃないですか。市長がいつになるかわからないですよというんじゃない、全部右に倣えですよ。それと市長の策として懸命にやっていますか。佐倉に持ち込むとき70億のメリットがあると議会でもありましたね。申し込むときに。それがどうなったんだ。それが計算ミスだったとか何とかで済んじゃってるじゃないの。70億はどういうふうになったのか。

○市

70億ですけれども机上の計算ということで、加入負担金などが定まってない中で、土曜日の搬入もできるという前提で、あくまでもいろいろな前提があって、計算した時はいろいろ考えたんですけど、交渉の中では前提が崩れていった部分もありましたので、結局、最終的なメリットというのは少なくなりました。

○みそら

どのくらい少なくなったの。

○市

最終的には数億円くらいのメリットだったというふうに・・・

○みそら

マイナスなんですね。

○みそら

土曜搬入なんてどのくらいオーバーするの。その程度の計算で。市長、とんでもない話ですよ、それは。こういう前提を持ってました、こういう前提を持ってました、今回は前提がよくわからないからこういう計画ができました。そんな最短のもので、みそらがなるほどなというようなものを作らなきゃいけない。作れですよ。部下と一緒にこういうものということじゃ困っちゃう。一般の会社だったらできないことでもやれということ命令されるんですよ。一緒になって地元と交渉するのはいつになるかわからないというんじゃないですか。やっぱりスタッフには正確な情報。こういう修理費なんかも、これだけかかると。佐倉との修理費とこちらの修理費とこういうふうに比較したらこうだったからというようなものを踏まえて、みそらにしばらく置いてくれと。こういうようなものがあって初めてちょっと延ばそうかという話になるんじゃないですか。そんなもの計算もしないで、2億か3億高かったからやめます。そういう仕事はしないでください。

○みそら

そういうことなんですよ。市長は一生懸命弁解してたけど。なんとか言いぬけようと思ったけど、結局は思いつきでしかない。聞いてるとそういうことばかり言ってる。今の部長の答えもそうだけど。要するに運搬費がかさむからと。そういう金額が出てるんだけど。何を言いたかったかというと、センター一長、6億もかけて修理しないといけないということを出すっていう、スタッフとして役目をはたしてないっていうこと。本来だったらできるだけ圧縮してもうこれは取り壊すものものだからできるだけ少なくしてやりたいと思いますというのが市長を支えるスタッフじゃないんですか。それを平然と6億ね、さっき言った金額を上回る6億、さらにこれから毎年いくらかかるか知らないけども、これからかかりますよと平然と言うことがおかしいんだよ。そこを理解してほしいんだけどね。市長もそれを鵜呑みにするようなことを、修理改造の費用をこれじゃ駄目だと言うべきなんだよ。そういうふうに言えない雰囲気なのかどうか知らないけど。ちゃんとそれを聞いて、もしくは指示して削ると。これをやってほしいということですよ。

○市

昨年、継続操業ということで最新鋭の施設に建てなおすんだと表明してますので、昨年の暮れに27年度予算の調整をするんですが、最新鋭のものに切り替えるわけですから、現在の施設の修繕工事については必要最低限の、本当にそういう予算査定、本当言うと、2億2千5百万円以上の予算要求があるんですが、それを可能な限り必要最低限で切ってる。そういうことで27年度予算を作らせていただいております。現施設の修繕費にお金をかけないでなんとか機能維持をしたいと、その姿勢は持ってますし、またその指示をしています。

○みそら

今の市長の修繕費の件についても最低限とおっしゃられたけど、本当に申し訳ないんですけど私は30数年それはプロでやってますから、少なくとも今の間違いなく6割で十分できます。その件はこれ以上議論しません。したがって四街道市にとってこの修繕のメーカーさんは足を向けて寝てないと思います。ありがたくて。今回出た計画書は最初に言いましたように市長がみそらに対して喧嘩を

売ってきたというふうに今でも考えてます。それはご承知ください。この計画書は中学生程度、間違いなく中学生でもこれは作れます。したがって27日の交渉日の3日前、過去5月3日の4月30日に対して何日以内と言ったら、市長は必ず一番、2ないし3と言ったら2をとって、私はそれはもうこりごりなんで3日前、24日までに計画書を出してきてください。これは私たちが納得する計画書。内容はあえて言いません。それから先ほど言われた外部委託。それと比較できる資料。それも同様にしてください。これは出す、出さないの返事はいらぬです。もう出していただきますから。

○市

第3回の交渉会、ありがとうございました。市のほうからの要望なんですけど今回出した計画書が中学生レベルだというお話だったんですが、内容までについては会長はコメントはしないということだったんですが、ちょっと表記方法とか、こういう方向でまとめるとか提案していただけないですか。おっしゃる意味合いがわからないんで。それはお願いします。

○みそら

2ページの生活環境調査。これ見てください。これはみそらが入るんですよ。この書類だったら。これはみそらの生活環境調査をするということですよ。吉岡ももちろんするでしょうけど。その環境調査の結果、みそらが非常に良かった、したがってみそらに決めますと。そういうことになるんですよ。一般論ですから。みそら以外も入るでしょうけどね。ですから市長自ら言ってるように一般論だつて言われる書類だったんですよ。我々が求めた書類と全く違うんです。

○市

今、おっしゃた2ページって計画書で提出した2ページですか。

○みそら

3ページだ。一つの例ですよ。

○みそら

先ほどから言ってるように年度が書かれて、この年度には何をやります。吉岡と言えないんだつたら特定の、確認書に書かれている場所とかね。表現はどうでもいいから。わかるような表現でここに建てます。そのスケジュールとして何年何月に、これすぐ行ってほしいとさっきも言ったけど、まずやる。それから地区の協議会は設置されてオープンされてるんですよ。クローズはされてない。すぐにそこを開いてもらえばいいんだから。それとそれをやりつつ年度の入った工程表で何年に終わると。そういうスケジュールを作ってほしいと、さっきから何度も言ってるんだけど。

○市

年度入れていただきたいというのは事務局長のご要望なんですけど・・・

○みそら

とにかく市長の考えで出してくださいよ。それが駄目だったら27日の次の週にまたやればいだけですから。

○市

年度を入れるというお話なんですが、今は1年目、2年目、3年目ということで年度じゃないと。第2回交渉会でも会長がおっしゃられましたけど、地元の同意が得られるまではそれはちょっと期間はわからないから得られてからの行程を出せということで、私ども何年目と書いたんですが、今回は私ども一生懸命同意を得るための努力やりますよ。やるんですが、何年とかってそれは言えないんですよ。そこはどうやったらいいんですか。

○みそら

そういうことは自分で考えて結論出してください。

○みそら

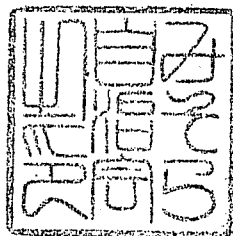
先ほどどこに造るかということが決まらなないとこれがスタートできないと言っていましたね。まずそれをいつ着手するのかということを書いてください。その目途ですよ、まず。その目途をいつにするかということですよ。他の地域があるのかどうかは知らないけど。少なくとも選択肢がいくつあるということを何年か前に言ってるわけですよ。先ほど出なかったけど、選択肢が先ほど出るのかと思ったの。検討した選択肢が2つなのか3つなのか。あらゆる選択肢をすべて言って、いくらでも出してくると思ったけど言わなかった。そういう選択肢はいらないんだけど、まず、土地が決まらなれないというなら土地に着手するってことですよ。それと、これだけのことをやるというと組織にプロジェクトとかいうのがいるんですか。いろんな方法でやることについて。別組織をつくるのかプロジェクトをつくるのか知らないけど。そういうものをいつやるかという日にちを入れてくださいよ。そういう組織についてメンバー。そういうものを見て初めて、動くんだということを感じますよ。

○みそら

それでは今日はありがとうございました。27日にそういうかたちで。27日に私は100%を言っていない。ある程度、常識というものがあると思うんで。1週間後にしますから。よろしく。

議事録確認者

みそら自治会会長 廣 嶋 宏 造



四街道市長 佐 渡

